第2回契約変更の内容

契約年月日	令和7年10月24日
契約業者名	株式会社ナカノフドー建設
契約業者の住所	東京都千代田区九段北4-2-28
工事の名称	R 6 荒川下流左岸西小松川町地区高水敷掘削他工事
工事場所	東京都江戸川区西小松川町地先外1箇所
工事種別	一般土木工事
工事概要	河川土工 掘削工 (ICT) ・・・1式 (12,800m3) 作業船運転工・・・1式 (6,700m3) 残土処理工・・・1式 付属物設置工・・・1式 構造物補修工 構造物補修工・・・1式 (120m3) 仮設工・・・1式
工期(自)	令和7年4月1日
工期 (至)	令和7年10月31日
変更前の契約金額	158, 664, 000円(税込み)
変更金額	+36,300,000円 (税込み)
変更後の契約金額	194, 964, 000円 (税込み)
変更理由 ※1	1.河川土工 ・現地調査の結果、掘削した土砂を土砂運搬船へ積込む作業に伴い、土砂運搬の必要性が生じたため、掘削工(ICT)を増工する。 ・掘削工(ICT)の施工範囲変更に伴い、作業船運転工を、数量精査(増)する。 ・他工事との盛土材の受入調整により土砂の受入れにかかる整地が不要となったため、残土処理工を、数量精査(減)する。 2.付属物設置工 ・現地調査の結果、第三者への安全対策の必要が生じたため、防止柵工を追加する。 3. 構造物撤去工 ・試掘調査の結果、コンクリート殻の撤去範囲が拡大したため、分別処理工を、数量精査(増)する。 4. 仮設工 ・河川土工の数量精査(減)に伴い、工事用道路工及び交通管理工を、数量精査(減)する。 5. 共通仮設費 ・受注者と協議の結果、ICT及びBIM/CIM活用及び構造物補修工において、詳細調査の必要が生じたため、技術管理費を増工する。